

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

美唄市立東小学校 令和5年5月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

美唄市立東学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

私たち東小学校職員は、いじめがなく、すべての児童が安心して学校生活を過ごすことができるよう、学校全体で組織的に取り組みます。いじめが疑われる事態が生じた場合は、適切かつ迅速に対処するとともに、徹底した再発防止に努めます。また、子供自身がいじめをしてはいけないことを理解させるために、道徳科や児童会活動、日常の生徒指導等を通して指導を行います。

美唄市立東小学校
いじめ対策組織
の役割や活動

いじめの防止等に関する措置を迅速かつ適正に行うため「東小学校いじめ防止等対策委員会」を組織します。本組織は、校長・教頭・生徒指導担当2名・養護教諭の他、必要に応じて当該学年の担任とスクールカウンセラーを加えて構成し、「生徒指導対策委員会」と称しています。

事案の緊急性・重大性・波及性に鑑み、民生委員・主任児童委員やスクールソーシャルワーカー、人権擁護委員、警察官、弁護士、医師の他、児童相談所、地方法務局等との連携のもとで対処にあたる場合もあります。

本校の
いじめ防止
プログラムの主な
活動

- ◆学級担任を中心に児童との信頼関係の構築に努め、どの児童にも居場所がある学級(学校)づくりを行います。
- ◆豊かな人間性の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を核とした教育活動を進めるなど、道徳教育の充実を図ります。
- ◆児童会活動や学校行事など、自治的な活動に意欲的に取り組む過程を通して、自己有用感や支持的風土を高めるなど、特別支援教育の充実を図ります。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

いじめについて何かありましたら、まずは担任または教頭までお知らせください。

連絡先0126-63-2611 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メール)	doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター (電話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 12~17時
(メール)	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
空知教育局教育相談電話 (電話)	0126-22-3912	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター